

## 橿原市議会公式 YouTube チャンネル運用方針

橿原市議会が動画共有サービス YouTube（以下、「ユーチューブ」という。）を利用した動画による橿原市議会の本会議や委員会映像の配信の運用に関し、必要な事項を定めます。

### 1. アカウント情報

ユーチューブチャンネルと URL は以下のとおりとします。

- (1) ユーチューブチャンネル名：橿原市議会公式チャンネル
- (2) URL：https://www.youtube.com/channel/UCDxRQV3Jx00i2AZM8cBE4cg

### 2. 運営主体等

- (1) 当チャンネルの運営主体は橿原市議会事務局とし、アカウントの運用管理者は議会事務局議事課長とします。
- (2) アカウントの運用は、議会事務局議事課長が利用を認めた職員等が行います。
- (3) 動画の投稿については、議会事務局議事課長の了承を得て行うものとします。

### 3. 意見や質問

コメントは利用できません。質問等は、以下にお問合せください。

橿原市役所 議会事務局 議事課  
所在地 〒634-0075 奈良県橿原市小房町 II 番 5 号  
電 話：0744-47-3521（直通） F A X：0744-24-9702  
E-mail：[gikai@city.kashihara.nara.jp](mailto:gikai@city.kashihara.nara.jp)

### 4. 知的財産権

当チャンネルに掲載されている写真・イラスト・音声・動画や記事などの著作権は橿原市や正当な権利を有する者に帰属します。当該チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

### 5. 免責事項

- (1) この議会中継の映像および音声は、橿原市議会の公式記録ではありません。本会議の公式な記録は、本会議録（文字）をご覧ください。
- (2) 市議会は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではなく、その投稿した内容を利用者が利用したこと、あるいは利用することができなかったことにより生じるいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

- (3) 市議会は、ユーザー間もしくはユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。
- (4) 市議会は、ユーチューブのシステムに関するご質問等については一切答えることはできません。また、上記のほか、市議会は当チャンネルに関連する事項に起因または関連して生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (5) 市議会は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または当チャンネルの運用を中止する場合があります。
- (6) 当チャンネルでは、汎用性を考慮し、JIS 第 2 水準までの漢字を使用しています。このため人名や地名など、実際の表記と一部異なる場合があります。正しい文字につきましては「檀原市議会会議録」等にてご確認ください。

## 6. 配信期間

録画映像は、対象会議のあった日の概ね 5 日後（土日祝を除く）から 3 年間ご覧になれます。

なお、ライブ配信のアーカイブは、録画映像の公開後に削除します。

## 7. 個人情報

当チャンネルにおいて市議会が掲載する情報については、個人情報の保護に関する法律及び檀原市議会個人情報の保護に関する条例に基づき、個人情報の漏洩がないよう適切に対処します。また、個人情報を収集する際は目的を明示し、明示した利用目的の範囲内でのみ利用します。

## 8. その他

この方針に定めるもののほか、この方針について必要な事項は、議会事務局議事課長が別に定める。